

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 4 月22日

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年4月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

商品評価損

WILD - 1事業におけるプライベートブランド商品のうち、長期の滞留が見込まれるキャンプ用品の未消化在庫商品等について、今後の販売見込などを勘案し、商品の適正評価の観点から、商品評価損14億30百万円を売上原価に計上するものであります。

固定資産の減損損失

当社が保有する宇都宮駅東地区土地・建物及びWILD - 1店舗等の事業用資産について、事業環境の変化を踏まえた収益性や今後の見通しなどを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、30億22百万円の減損損失を計上するものであります。

なお、2024年2月期第3四半期会計期間において減損損失3億52百万円を計上していることから、2024年2月期決算において33億75百万円の減損損失を計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2024年2月期決算において、以下のとおり売上原価、販売費及び一般管理費および特別損失を計上いたしました。

商品評価損	14億30百万円
減損損失	33億75百万円

以上